第２５回博多港地方港湾審議会 議事録要旨

１　日　　時　　平成２３年８月１日（月）　１３：３０～１４：４５

２　場　　所　　博多港国際ターミナル３階　ターミナルホール

３　審議内容

（１）博多港港湾計画の軽易な変更について

①須崎ふ頭地区

・土地利用計画の変更　１ha（埠頭用地　　→港湾関連用地）

２ha（交通機能用地→港湾関連用地）

４　議事メモ

（１）局長から審議内容について諮問を受け，審議に入る。

（２）会長が事務局へ審議内容の説明を求め，事務局から説明。

（３）審議の内容についての質疑・意見交換等（内容は以下のとおり）

（委員）　須崎ふ頭は高度成長期の昭和３０年代後半から、穀物基地として栄え、１００万都市福岡の基礎を作っていただいた。現在、輸入麦の取扱量は、日本で３位とのことだったが、穀物基地としても今後の福岡の発展にも日清製粉の進出は経済界としては大切なことだと考えている。

（委員）　社会情勢の変化に対応して、経済発展のために港湾を適切に利用するということで説明を受けたが、日清製粉への売却の価格は港湾局の見込で１１億１５００万円、その売却のために更地にする費用が１０億円程度と聞いている。この天神に近い一等地である市民の財産を１万２０００㎡売却し、その利益が１億円しかないということは、市民からは納得を得られないのではないか、見解を伺いたい。

（事務局）　土地の処分のあり方については、これから協議を進めていく状況であり、価格については不動産価格評定委員会の評定を経て適正な時価を算出する予定である。今は予算要求の段階での数値であるということを了解していただきたい。

また、経緯については、昨年の夏頃に日清製粉（株）より申し出があった。民有地の取得が可能であると判断された段階で、それを踏まえて秋ごろに市有地を取得したいので協力してもらえないかとの要望があった。日清製粉の立地について、市として

も、本市経済の発展に繋がるものと考えているので、関係者の了解を得たうえで前向きに進めていくこととしている。最終的な収入についてはこれから確定するところではあるが、収入のほかに経済的な効果が大きいものと考えており、前向きに考えていきたい。

（委員）　昨年の１０月に日清製粉が購入した民有地８０００㎡の１㎡あたりの価格を知りたい。

日清製粉が須崎ふ頭に立地するにあたって、廃止される既存の筑後・鳥栖の工場の１日の生産能力が６４０トン、一方新工場が５２０トンであり、これは事業を縮小させるものであるし、今立地している地場業者がどうなるかという心配もある。経済の発展もわかるが、雇用への影響についても資料として出してもらいたかった。

以上、意見として言わせていただいた。

（委員）　新しい工場がどんなデザインか分からないが、現在一部のサイロは博多織の模様が入ったものになっている。新工場のデザインについては、周りとかけ離れたものにならないように市の意見が言えるような体制を整えておいていただきたい。

（事務局）　中央ふ頭と須崎ふ頭との間に、アジアからのクルーズ船や定期旅客船が入ってきており、まさにこの海域は、アジアのゲートウェイであると認識しており、景観に関しては、一昨年に民間企業の協力を得て、須崎ふ頭の先端部分にあるサイロを博多織の壁面に塗り替えた。

新工場については、基本設計に取り掛かる段階だと聞いているが、ご指摘があったように市としてもしっかり提案したいと考えている。

（会長）　福岡市は街の景観をチェックする機能を持っているが、港の方にはない。ぜひ港に関しても、新たなチャレンジとして取り組んでもらいたい。

（委員）　今回の変更案に対しての意見ではないが、博多港長期構想によると、天神に近い須崎ふ頭は当然再開発の対象に入っている。できるだけマスタープランに沿った形で進めていただくよう配慮をお願いしたい。

（事務局）　長期構想については、ここに出席していただいている多くの委員の方にもご議論いただいており、中央ふ頭・博多ふ頭・須崎ふ頭の都心部ウォーターフロントのまちづくりへの転換に関しては長期的な展望に立って、段階的に進めて行くということで提言いただいているところである。

市としても都心部ウォーターフロントに関しては、アジアの交流拠点都市である福

岡市の成長を図っていく上で重要な拠点だと思っている。

一方では、生活港湾である博多港において、穀物基地としての強化は非常に重要であると考えており、今回港湾計画の変更について提案させていただいたところである。

長期構想については、将来のあるべき姿についてご提案いただいているところであるが、今後どのように進めていくかについては、今年の３月にも検討委員会を開催しているが、これから議論になると考えている。中央ふ頭・博多ふ頭を含めてこれからどのような手順で進めるかは、多くの方の意見を聞いて決めていきたいと思う。

（会長）　他に何かご意見はありませんか。

特に反対意見は無いようなので、諮問案どおり博多港港湾計画の軽易な変更について承認いただけますでしょうか。

―全員了承―

（会長）　承認いただきましたので、諮問案のとおり市長へ私が責任をもって答申いたしたいと思います。